

閱 覧 設 計 書

業 務 名 永平寺町地域公共交通計画策定支援業務その1

業 務 箇 所 永平寺町 一円 地係

履 行 期 限 令和9年3月19日

監 督 職 員 町地域公共交通会議 事務局
(総合政策課 主査) 中屋 貴大

永平寺町地域公共交通計画策定支援業務その1 特記仕様書

1 委託業務名

永平寺町地域公共交通計画策定支援業務その1

2 委託期間

契約締結日から令和9年3月19日

3 業務目的

本業務では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域公共交通計画」及び自転車活用推進法に基づく「自転車活用推進計画」を包含した、町民の移動を支える「永平寺町地域公共交通計画(仮称)」を策定することを目的とする。

策定にあたっては、公共交通と自転車の利用に係る本町の特性や現状・課題を踏まえ、「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」、国や福井県の自転車活用推進計画、福井県嶺北地域公共交通計画をはじめ、「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き第4版」(令和5年10月改訂、国土交通省)、「地方版自転車活用推進計画策定の手引き(案)」(平成30年8月、国土交通省自転車活用推進本部)や「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」(令和6年6月改定、国土交通省・警察庁)、NCRの指定要件、構成市町の動向等を踏まえるものとする。

4 業務内容

①計画準備

業務計画を立案した上で、計画策定に必要な統計データや基礎資料を収集・整理するとともに、現地の状況を確認する。

②地域特性と公共交通の現状整理

永平寺町総合振興計画や永平寺町都市計画マスタープランの関連計画により、本町が目指す将来都市像を整理するとともに、将来都市像の実現を支援する交通関連施策の位置づけを整理する。自転車通行空間整備や駐輪環境、交通安全、観光振興等の利用促進に関する上位関連計画や既存の取組、町内・県内の自転車活用推進に関する動向等について整理する。

③住民ニーズ調査

本町の公共交通・自転車利用に関するニーズを把握するため、15歳以上の町民1,500人を対象としてアンケート調査を実施する。

アンケート調査の実施にあたり、調査票の設計を行い、その配布回収は郵送方式にて行う。

○アンケート設計

○アンケート調査票の印刷、封入

○回収結果の入力、集計、分析

※ 配布対象者の抽出とラベル印刷は町が行う。

④問題点・課題の整理

自転車利用環境に関して、歩行者・自転車・自動車の各種交通量、自転車関連事故件数、交通規制状況等について整理する。なお、各種交通量については、道路交通センサスや過去の調査成果を活用する。また、自転車関連事故件数については警察所有データをもとに把握・整理する。

自転車交通量や自転車関連事故が多い路線、交通結節点となる鉄道駅や主要バス停の周辺など、自転車ネットワーク路線となり得る主要道路等について現地調査を行い、自転車等の通行状況を確認するとともに、写真などで記録・整理する。

庁内関係者や中学校教員等へのヒアリング調査を実施し、町内で自転車の通行が多い道路を洗い出す。また、中学生に対する地図指摘式の調査を実施し、自転車が通行しやすい道路や危険な道路を整理する。

⑤基本方針及び計画目標の設定

本町における公共交通及び自転車利用の促進にあたっての課題を踏まえ、地域が目指す将来像のもとで、公共交通・自転車が果たすべき役割を明確化した上で、それらの連携のもと、公共交通と自転車利用の促進に向けた基本方針を設定する。

また、基本方針に即して目標を検討し、設定する。

⑥事業及び実施主体の検討

本計画に掲げる目標達成のために必要となる施策の検討を行うとともに将来の永平寺町の各公共交通(鉄道、路線バス、コミュニティバス等)の役割分担及び将来ネットワークの主体を検討する準備を行う。

⑦達成状況評価方法の検討

計画に掲げられた事業の実施に向けた推進体制や進行管理(フォローアップ)に係る方法の検討を行う。

⑧地域公共交通計画とりまとめ

上記までの検討を踏まえ、

(1)自転車ネットワーク路線の選定

(2)整備優先路線の検討

(3)関係者協議資料の作成

を行うとともに、上記で得られた成果を公共交通計画の要素としてとりまとめる。

⑨法定協議会等の開催支援

計画の策定に向けて審議・検討を行う分科会2回に必要な資料の作成、会議への出席、議事録作成を行う。

⑩報告書作成

計画策定に資する報告書の作成を行う。

⑪打ち合せ協議(初回、中間3回、最終)

打ち合せ協議は、「初回打ち合せ」、「中間打ち合せ」(3回程度)、「成果品納入時」の5回を基本とする。「初回打ち合せ」及び「成果品納入時」には管理技術者が立ち会うものとする。

5 成果物

本業務の成果物は下記の通りである。

- ① 報告書(A4) 1部
- ② 報告書(電子データ) 1式

6 その他

照査技術者の選任に当り、技術士(建設部門:都市及び地方計画)又はRCCM(都市計画及び地方計画)のいずれかの資格を有するものとする。

本業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

業務の実施に当り疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議するものとする。

業務完了後であっても成果品に誤りがある場合は、直ちに訂正するものとする。

業 務 設 計 書		会長	副会長	委員(副町長)	事 務 局	検 算	設 計
業 務 名	永平寺町地域公共交通計画策定支援業務その1						
履行場所	永平寺町 一円 地係						
業 務 費	業務価格			消費税相当額			
	請負業務価格			業務委託料			
業 務 概 要							
(当 初)				(変 更)			
永平寺町地域公共交通計画策定支援業務その1 1式							
①計画準備 ②地域特性と公共交通の現状整理 ③住民ニーズ調査 ④問題点・課題の整理 ⑤基本方針及び計画目標の設定 ⑥事業及び実施主体の検討 ⑦達成状況評価方法の検討 ⑧地域公共交通計画とりまとめ ⑨法定協議会等の開催支援 ⑩報告書作成 ⑪打合せ協議 (初回、中間3回、最終)							

業務委託費内訳表

費目・工種・施工名称	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
直接原価										
直接人件費		1.0		式						
①計画準備		1.0		式						
②地域特性と公共交通の現状整理		1.0		式						第1号明細書
③住民ニーズ調査		1.0		式						第2号明細書
④問題点・課題の整理		1.0		式						第3号明細書
⑤基本方針及び計画目標の設定		1.0		式						第4号明細書
⑥事業及び実施主体の検討		1.0		式						第5号明細書
⑦達成状況評価方法の検討		1.0		式						第6号明細書
⑧地域公共交通計画とりまとめ		1.0		式						第7号明細書
		1.0		式						第8号明細書

設 計 業 務 費 内 訳 表

費目・工種・施工名称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
⑨法定協議会等の開催支援	1.0	式			第9号明細書
⑩報告書作成	1.0	式			第10号明細書
⑪打合せ協議（初回、中間3回、最終）	1.0	式			第11号明細書
直接経費	1.0	式			
①お願い文章・アンケート印刷代（モノク1,500部）	1.0	式			
②アンケート郵送代（送付時）	1500.0	式			
③アンケート郵送第（返信時）	500.0	式			
その他原価	1.0	式			直接人件費×0.35/(1-0.35)以内
業務原価	1.0	式			直接原価+その他原価
一般管理費等	1.0	式			業務原価×0.35/(1-0.35)以内

設計業務費内訳表

費目・工種・施工名称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
設計業務価格	1.0	式			
業務原価					